

主管課長	係 長	担 当

世田谷区世田谷保健所長 あて

営業許可申請書・営業届（廃業）

食品衛生法施行規則第71条の2の規定に基づき、次のとおり関係書類を提出します。

※ 以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。
申請者又は届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。（チェック欄 □ ）

申請者・届出者情報	郵便番号：		電話番号：		FAX番号：	
	電子メールアドレス：				法人番号：	
	申請者・届出者住所 ※法人にあっては、所在地					
	(ふりがな)				(生年月日)	
営業施設情報	申請者・届出者氏名 ※法人にあっては、その名称及び代表者の氏名				年 月 日生	
	郵便番号：		電話番号：		FAX番号：	
	電子メールアドレス：					
	施設の所在地					
	(ふりがな)					
	施設の名称、屋号又は商号					
	(ふりがな)		資格の種類	食管・食監・調・製・栄・管栄・船舶・と畜・食鳥		
	食品衛生責任者の氏名 ※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する営業者を除く。		受講した講習会	都道府県知事の講習会(適正と認める場合を含む) 講習会名称： 年 月 日		
	主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装		自由記載			
	自動販売機の型番		業態			
	HACCPの取組		※ 引き続き営業許可を受けようとする場合に限る。 ただし、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業の場合は新規の場合を含む。 □ HACCPに基づく衛生管理 □ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理			
	業種に応じた情報	指定成分等含有食品を取り扱う施設				
輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。					□	
営業届出	営 業 の 形 態				備 考	
	1					
	2					
	3					
廃業年月日		令和 年 月 日				
担当者	(ふりがな)		電話番号		届出収受印	
	担当者氏名					

※ 食品衛生申請等システム登録の承諾 [有 □ ・ 無 □]

申請者・届出者情報

食品衛生法(以下「法」という。)第55条第2項関係

該当には☒

(1) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していないこと。

☐

(2) 食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと。

☐

(3) 法人であって、その業務を行う役員のうちに(1)(2)のいずれかに該当する者がいるもの。

☐

営業施設情報

食品衛生法施行令第13条に規定する食品又は添加物の別

☐①全粉乳（容量が1,400グラム以下である缶に収められたもの）

☐②加糖粉乳

☐⑤魚肉ハム

☐⑧食用油脂（脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの）

☐③調製粉乳

☐⑥魚肉ソーセージ

☐⑨マーガリン

☐⑪添加物（法第13条第1項の規定により規格が定められたもの）

☐④食肉製品

☐⑦放射線照射食品

☐⑩ショートニング

(ふりがな)

資格の種類

食品衛生管理者の氏名

※「食品衛生管理者選任(変更)届」も別途必要

受講した講習会

講習会名称：

年

月

日

使用水の種類

自動車登録番号

※自動車において調理をする営業の場合

① 水道水(☐水道水、☐専用水道、☐簡易専用水道)

② ☐①以外の飲用に適する水

業種に応じた情報

飲食店のうち簡易飲食店営業の施設

☐

生食用食肉の加工又は調理を行う施設

☐

ふぐの処理を行う施設

☐

(ふりがな)

認定番号等

ふぐ処理者氏名

※ふぐ処理する営業の場合

添付書類

☐施設の構造及び設備を示す図面

☐

☐（飲用に適する水使用の場合）水質検査の結果

☐

☐

☐

☐

☐

営業許可業種

許可の番号及び許可年月日

営業の種類

備考

1

世保生食ほ第号
年 月 日

2

世保生食ほ第号
年 月 日

3

世保生食ほ第号
年 月 日

4

世保生食ほ第号
年 月 日

備考

所属組合

自販機

台数 台

定休日

自動車

タンク容量 ℓ

営業時間

: ~ :

車台番号:

食数情報

合計 食／日

朝:

昼:

晩:

その他:

料金収納済印